

## 7月9日~ 外国人住民に関する登録の 制度が変わります!

住民基本台帳法が改正され、外国人の方も住民基本台帳制度の対象となります。

現在は「外国人登録原票」により登録されていますが、7月9日からは居住している各市町村において「住民票」が作成されることにより、今までの「外国人登録原票記載事項証明書」は廃止され「住民票抄・謄本」等になります。

このことにより、日本人と外国人が混在している世帯につきましては、一つの世帯として世帯主・続柄など世帯構成がより明確なものとなります。

なお、改正後の住所変更等に関する手続きにつきましては、全て日本人と同じとなりますのでよろしくお願いたします。

### ○転入・転出の手続の変更

転入先での手続だけでしたが、今後は転出前に役場町民課の窓口で転出届出を行い、「転出証明書」を受け取ってください。「転出証明書」は、引越し先の窓口へ「転入届」と一緒に提出しなければなりません。

### ○住所変更等の届出期間

転出は、転出予定日の14日前から手続きが可能です。転入、転居は、移り住んでから14日以内に届出が必要です。

### ○外国人登録証明書の廃止

役場が窓口となり申請・交付を行っていましたが、施行日以降は入国管理局が窓口となり、3年以内(平成27年7月8日まで)に「在留カード」へ移行されます。移行期間中、「外国人登録証明書」は「在留カード」とみなされます。

### お問い合わせ先

町民課保健福祉グループ

電話 5-11115(内線158)

告知端末 5-8815

札幌入国管理局稚内港出張所

電話 0162-23-3269



## クイズ

## に答えて 町制施行50周年記念 DVD を もらおう!

クイズの正解者の中から抽選で5名の方に、昨年3月に製作しました『町制施行50周年記念DVD』を贈呈します。皆様の応募をお待ちしています。

### 【1問目】

大正12年(1923)11月10日、誉平(現在の中川町)・問寒別間の鉄道が開通し、幌延村初の問寒別駅が開業しました。大正14年7月20日には問寒別・幌延間が開通し、4つの駅が開業しました。雄信内、上幌延、幌延のほかに、もう一つの駅はどこでしょうか。

- ① 安牛駅 ② 糠南駅 ③ 下沼駅 ④ 南下沼駅

### 【2問目】

大正15年(1926)、旭川から名寄、音威子府、幌延を経由して、稚内駅に至る宗谷本線が全通しました。北日本海沿岸の留萌・幌延間を走る羽幌線が全通したのはいつでしょうか。

- ① 昭和7年 ② 昭和17年 ③ 昭和27年 ④ 昭和33年

### 【3問目】

羽幌線は、宗谷本線と留萌本線を結び、沿線の産業、生活路線として重要な役割を担っていましたが、昭和62年(1987)3月29日に「さよなら列車」が運行され、廃止となりました。羽幌線の運行距離は何kmでしょうか。

- ① 101.1km ② 121.1km ③ 141.1km ④ 161.1km



### 応募要領

- 応募締切日：平成24年7月25日(水)消印有効
- 応募できる人：町内に在住又は町内に職場のある人
- 応募の方法：ハガキ又は任意の用紙に必要な事項を記入して応募ください。郵便によるか、役場ロビー又は問寒別出張所の「クイズ応募箱」に応募してください。
- 記入事項：クイズの答えと住所、氏名、年齢、職場又は学校を記入してください。  
【答えの記入例】7月号 1問目-⑤、2問目-⑥、3問目-⑦
- その他：正解は次号で発表します。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。(1度当選した人は除きます。)

### 6月号クイズの正解

- 1問目-③  
2問目-②  
3問目-③

応募宛先及び  
お問い合わせ先

幌延町総務課企画振興グループ  
〒098-3207 幌延町宮園町1番地1  
電話 5-1111 告知端末機 5-8812